

令和2年度第三次補正予算案(保険局関係)の主な事項

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

更なる感染拡大防止対策の支援

○ 地域の医療提供体制を維持・確保するための医療機関支援

小児科等への支援や新型コロナウイルス感染症からの回復患者の転院支援に係る診療報酬上の特例的な対応 71億円

未就学児の外来患者の感染防止に要する対応を評価する観点から、診療報酬の特例的な評価を行う。また、新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れる医療機関において、必要な感染予防策を講じる場合の診療報酬の特例的な評価を行う。

○ 健康保険組合等保険者機能の強化 65億円

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から保険者機能強化支援事業の対象となっている健康保険組合については、更に支援が必要となることから、補助割合の見直しを行うと共に、解散を選択する蓋然性が高く、保健事業の維持が困難となる健康保険組合についても当該事業の対象とし財政支援を行う。

また、特定保健指導対象者等の受診控えに対する受診勧奨やICTを活用した特定保健指導への切り替えについて、保険者に対し費用を補助する。

ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現

○ 国民健康保険料等の減免を行った市町村等に対する財政支援 397億円

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった被保険者に対して、国民健康保険料等の減免を行った市町村等に財政支援を行う。

デジタル改革の実現

○ 保健医療情報等の利活用 51億円

保健医療ビッグデータの利活用の推進のため、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベース等で保有する健康・医療・介護情報を連結して分析可能な環境の整備を行う。
また、保健医療情報を本人や本人の同意を得た全国の医療機関等で確認できる仕組みの対象となる情報項目を手術の情報などに拡大するため、必要なシステム改修を行う。

○ 新たな日常にも対応する処方箋等の電子化に向けたシステム構築 61億円

オンライン資格確認等システムの基盤を活用した電子処方箋管理のためのサーバを構築する。
また、レセプト情報等の利活用が推進されるため、訪問看護レセプトの電子化を推進する。

防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

○ 令和2年7月豪雨による災害対応 2.2億円

令和2年7月豪雨の被災者に対して医療保険の窓口負担や保険料等の減免を行った市町村等への財政支援を行う。